

令和7年度事業計画

<基本方針>

1 収支の状況

令和6年度は、長引いたコロナ禍の収束により貸館事業や取引斡旋事業等の収益が改善してきたが、一方では、4月に旭山動物園売店が終了し、10月に旭川市経済交流課の入居が終了したことにより、継続的な収入源を失ったところである。

また、人件費や物価の高騰の影響も大きく、これ以上の支出の削減要素も見込めない中で、さらに一層の収支改善、収入増が必要な状況となっている（別紙「決算及び収支の計画」のとおり）。

2 今後の展望

上述のとおり、売店などの常設の販売ツールを失った中では、貸館事業の利用向上と、取引斡旋事業の販路拡大で収入増を図ることで活路を見出していくことが必要な状況にある。

また、人口減少により国内の消費購買力が著しく低下している中で、国内向け産業は過当競争とならざるを得ず、国内に留まらないブランド力を付けていくことも必要となっている。

こうした中で、旭川市はフードフォレスト構想を掲げ、当地域の最大の魅力である「食」を切り口に地域活性化を図ることに重点的に取り組んでおり、当財団としてもこれに連動する形で、国内外の食需要をターゲットに地場製品の販売拡大を図っていくことが必要である。

3 令和7年度基本方針

上記を踏まえ、事業種別に以下の方針で取り組む。

(1) 公益事業

施設提供事業として、地場企業等の会議、研修等のために低廉な使用料で提供しており、これを継続しながら、利用ニーズに合わせた貸出物品の充実やオンライン会議室予約システムの導入などにより利便性と利用率の向上を図る。

展示販売事業（地場産フェア）で道北製品のPRに努めるほか、旭川の顔として定着している食べマルシェなどの大規模イベントや道の駅事業においても、旭川市をはじめとする関係機関と協力して取り組んでいく。

(2) 収益事業

取引斡旋事業の主力である「食」については、その価値を見出し、より訴求力の高い示し方で付加価値を付けていくことが重要であり、デザイン思考のもとでマーケティングやブランディングを強化し、地場の食品製造を支えている旭川食品産業支援センターと一体となって、商品企画力の向上を図る。

このため、当財団は、特に小売店や飲食店向けの「目利き」機能を強化し、当地域の製品のより洗練された販売戦略を展開するほか、他地域の製品とのコラボレーションも含めた新たな商品化など、地域商社として地場の食産業を支える。

また、大展示場の利用促進のための営業を強化するほか、2階貸室（会議・研修室以外）

を、旭川市の企業誘致等の部局や宅地建物取引業者等を通じて、一定収入が見込める貸しオフィスとしての入居を積極的に進める。

(3) 管理運営事業

一般財団法人として組織運営や、事業の執行を継続していくため、事務局体制の充実を図りながら、経費の抑制など、財源確保に取り組み、適切な法人の管理運営を行う。

<各種事業>

1 公益事業

(1) 施設提供事業

地場企業や業界団体の活動を支援するため、企業等が開催する会議などの場を低廉な使用料で提供するとともに、ホームページを更新し、会議室等のオンライン利用予約システムを導入するなど、利便性と利用率の向上を図る。

利用率目標：50%以上

使用料収入目標：3,550千円

(2) 地場産品PR事業

道北地域の特色ある地場産品や地域情報を、地元消費者や観光客及び業界関係者に広く宣伝し販売する展示会などの開催機会を創出し、消費者ニーズの把握、地産地消の促進、販路開拓等を支援しながら、地場産業や地域の振興に取り組む。

各展示会等の実施に当たっては、多くの来場者が見込めることから、地域や産品、販売者等に特徴を持たせた個性的な催事内容を目指し、道の駅売店・フードコートと連携した取組により魅力度アップに努める。開催スケジュールについては、ホームページ等で告知し、新規出店者の開拓を図る。

ア 展示会等開催事業

(ア) 「2025春の地場産フェア」の開催

開催予定日：令和7年5月17日（土）、18日（日）

集客目標：20,000人

(イ) 「2025冬の地場産フェア」の開催

開催予定日：令和7年12月13日（土）、14日（日）

集客目標：20,000人

イ 北の恵み 食べマルシェ事業

旭川市等と連携し、「北の恵み 食べマルシェ」の開催を成功に導くとともに、多彩で豊かな道北地域の食産業の振興及び食文化の発信に寄与する。

開催予定日：令和7年9月13日（土）～15日（月・祝）

(3) 道の駅事業

道の駅あさひかわは、中心市街地に位置する立地の特性を生かし、交通や観光の要所とし

て、「人」、「モノ」、「情報」の集積拠点と位置付けており、引き続き道北、道東観光の玄関口の役割を担うとともに、地元市民に愛される集客交流施設を目指す。

また、(一社)旭川観光コンベンション協会に委託する観光情報コーナーと連携し、道内外の観光客や地元住民に当駅の利便性をアピールする。

2 収益事業

(1) 貸館事業

市内の他の施設にはない大展示場の利便性や活用方法等をPRし、イベントの相談や企画提案など、利用向上に努める。また、他の施設を利用している企業への営業や大展示場の使用形態に併せたきめ細やかな対応による新規顧客の開拓とともに、従来の顧客に対する継続的利用の確保と定着に努める。さらに、スポーツ目的などの多様な貸出しを行うことで利用率向上と増収を図る。

2階会議・研修室以外の貸室については、「貸室賃貸借要領」に基づき、貸事務室としても新たな入居者募集を継続する。

大展示場利用率目標：60%以上、大展示場使用料収入目標：35,631千円

その他貸館収入目標：15,837千円

(2) 取引斡旋事業

これまでの取引実績をもとに、大手取引先であるトシン・グループ(株)及び(株)G7ジャパンフードサービスとの連携を強固にすることで売上の増収に努め、また、旬の北海道の産品を掲載したカタログ販売を継続するとともに、ふるさと納税への寄附返礼品登録事業者として新規開拓及び開発に取り組むほか、他の道の駅での交流販売や物産展への出店、大手企業への営業活動などにより売上の増収を図る。

販売目標：41,500千円

(3) 地域商社機能推進事業(旭川市受託事業)

一次産品を中心とする地元食材・食品について、テスト販売を通じて実績を高め、地域商社の機能を活用して、市内外の外食産業・中食産業へのビジネスマッチングを推進する。また、地元事業者に対して販売戦略についてのセミナーを開催する。

(4) フードフォレスト連携食の魅力強化事業(旭川市受託事業)

旭川市のフードフォレスト構想の一環として、素材の付加価値の向上や他地域との差別化を示せるオリジナル商品の開発と発信、地域の素材を専門家に紹介するツアーなどを行う。

3 管理運営事業

(1) 法人ガバナンス

当財団は、一般財団法人として、引き続き公益の増進に寄与する役割を果たしながら、関係法令や定款等の定めを順守し、適切な組織運営と事業の執行を継続的に実施する。

また、認可された公益目的支出計画を確実に達成できるよう努める。

(2) 財務

昨今の人件費や資材費等の高騰は、当財団の収支に大きな影響を及ぼしており、引き続き支出抑制と収入確保のため、各種事業における経費節減を徹底するとともに、施設使用料や附属設備使用料について見直しを検討する。

(3) 施設の維持・管理

施設内外の安全・快適な環境整備により、来館者の利便性やサービスの向上に努めるとともに、日常点検による不具合の早期発見や修繕等に取り組み、施設の長期にわたる有効活用を図る。また、早期対応が必要となっている受変電設備の取替や1階ロビー等のLED化、駐車場拡大など、計画的な修繕の実施により、安全・快適な施設整備に取り組む。

(4) 事務局体制

事務局は旭川市からの派遣職員1人と再雇用職員2人を含めた6人体制である。新規採用により事業の継続と営業力の強化が可能となるよう事務局体制を充実し、各種取組の発信を図る。

4 その他

地場産業や地域の振興に寄与するため、次の関係機関及び団体と積極的に連携する。

- ・(一社) 旭川物産協会
- ・(一財) 旭川産業創造プラザ
- ・旭川食品産業支援センター
- ・(一社) 旭川観光コンベンション協会
- ・旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会
- ・北の恵み 食べマルシェ実行委員会
- ・北海道地区「道の駅」連絡会
- ・上川中南部地域道の駅連携会議
- ・第28回全国菓子大博覧会・北海道実行委員会